



災害時の逃げ遅れを防ぐために

避難行動要支援者支援制度



◆問い合わせ＝☎防災危機管理課(内線2210)

災害が発生したとき、高齢者や重度の障がいがある方など、自力での避難が難しく、支援を必要とする方がいます。市では、災害時に避難支援を必要とする方を守るための取り組みを進めています。

避難行動
要支援者支援
制度とは？

自ら避難したり、情報を得たりすることが難しく、災害が起きた時に手助けが必要な方（避難行動要支援者）を、地域住民などで避難の支援をするしくみです。



災害時の逃げ遅れを防ぎ、多くの命を救うためには、支援が必要な方の情報をあらかじめ把握しておくことが重要です。

制度の
対象者は？

- ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
※内部障がいのみでの該当は除きます。
- ・療育手帳㊦またはA判定をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ・要介護認定2以上の方
- ・その他市長が特に支援が必要と認める方



平常時から関係者への情報提供を進めていきます

市では、災害時に支援が必要な方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成し、一人一人の避難を支援するための個別避難計画の作成を行っています。

災害時に避難支援などを円滑に行うため、「常総市防災基本条例」の一部を改正し、原則避難行動要支援者名簿や個別避難計画に記載されている情報について平常時から警察や消防、自主防災組織などの関係者へ情報提供を進めていきます。

※情報提供に同意されない方は除きます。

調査への回答を
お願いします。

「常総市防災基本条例」の一部改正に伴い、避難行動要支援者名簿に掲載されている方全員に、平常時の情報提供や個別避難計画の作成についての意向調査を実施します。

郵送でお送りしますので、通知が届いた方は2月29日までにご回答をお願いします。

無料 法務相談予約受付中

相続・遺言 名義変更 登記

ご予約は
こちらまで ☎ **0120-339-478** 常総市役所より
車2分

荒井司法書士行政書士事務所
〒303-0024 常総市水海道栄町2680-11

ご予約受付時間
平日 9:30～18:00

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

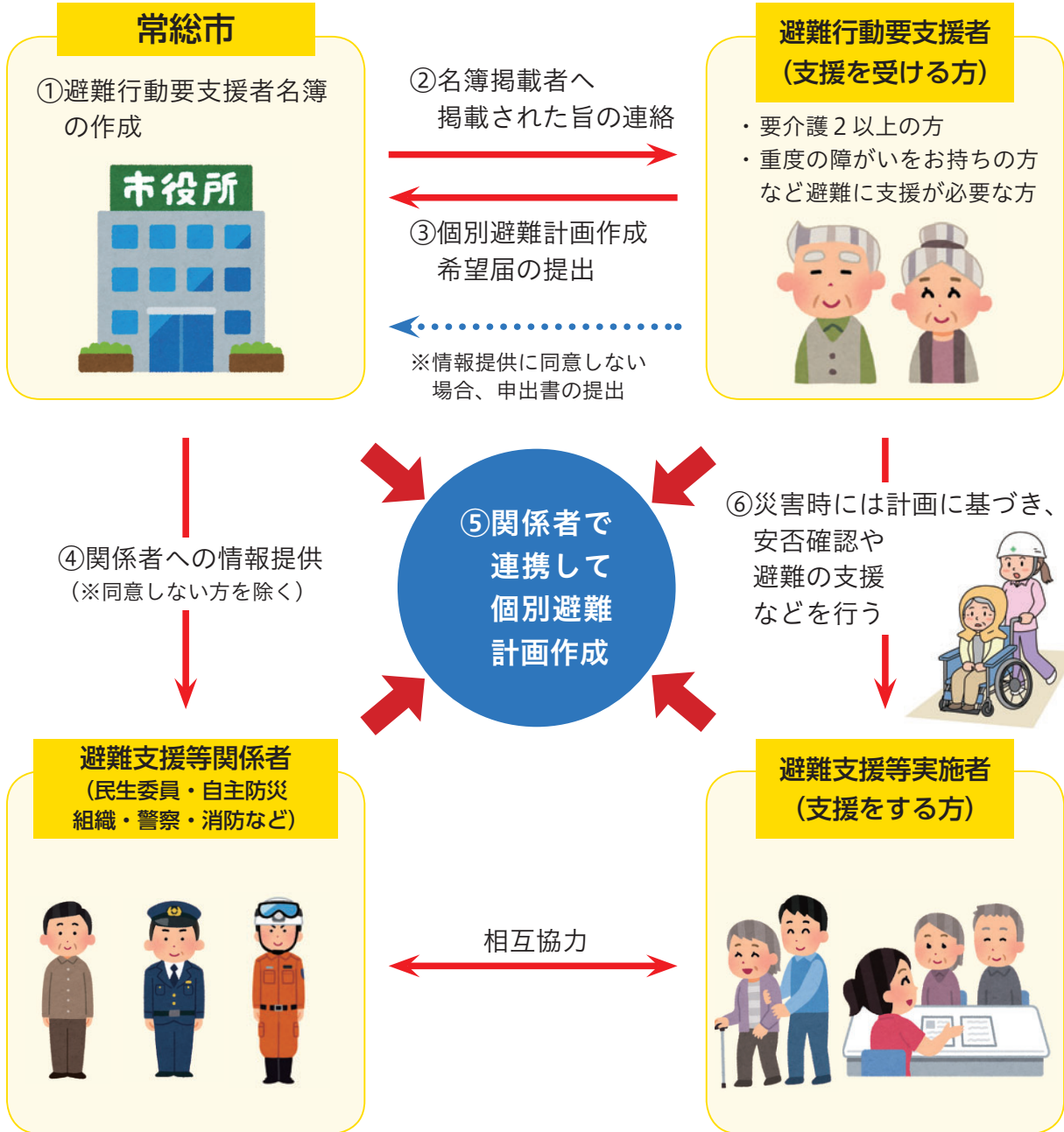
お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ **029-869-9128**

結婚相談所 ムスベル

避難行動要支援者支援制度の流れ



支援は、福祉専門職や地域の関係者の善意の協力によるものです。災害時は誰もが被災者となりえますので、要支援者の支援が困難になる場合もあるため、個別避難計画が作成されていても避難支援などが必ず保証されるものではありません。

無料法律相談会を開催します

※初回限定・予約制

1/27(土)10:00~16:00

※事情によりお受けできない場合がございます。

ご予約はお電話・相談予約フォーム・LINEにて受け付けております

0296-30-5600

電話受付時間：平日9:00～17:30

つくばね法律事務所

茨城県下妻市大園木2839-1 大建ビル2階
【国道294号線バイパス沿い・やすらぎの里しもつま隣り】

相談予約フォーム LINE友だち追加

茨城県弁護士会所属：関 健太郎・門井 節夫・高中学・飯塚 夏樹・山本 大介

不要品の処分や片付けでお困りの方

断捨離、引越し、終活、遺品整理など

安心の**一般廃棄物収集運搬業許可業者**

未来産業にお任せください！

相談、見積もり無料です。お気軽にお電話ください。

080-4948-5819 ☎0297-22-3000

〒303-0003 常総市水海道橋本町3588-6 未来産業